



2025年4月30日

各 位

住 所 静岡市清水区天神二丁目8番1号
会 社 名 静 甲 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 鈴 木 孝 典
(東証スタンダード・コード番号: 6286)
問 合 せ 先 取 締 役 吉 川 範 幸
T E L 054-366-1106

上場維持基準への適合に関するお知らせ

当社は、2021年12月17日に東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準の適合に向けた計画書を提出し、その内容を開示しております。この度、2025年3月31日時点において全ての上場維持基準に適合しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況

当社の2025年3月31日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっております。2024年3月31日時点では、「流通株式比率」については基準を充たしておりませんでした。上場維持基準の適合に向けた計画に基づき取組みを進めた結果、2025年3月31日時点で適合いたしました。これにより、スタンダード市場の上場維持基準の全ての項目に適合することとなりました。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率
当社の状況 (※1)	2021年6月30日時点 (移行基準日時点)	801人	16,065単位	10億円	24.7% (※2)
	2023年3月31日時点	818人	15,607単位	10.5億円	24.0%
	2024年3月31日時点	786人	16,110単位	11.4億円	24.8%
	2025年3月31日時点	899人	16,815単位	14.3億円	25.9%
上場維持基準		400人	2,000単位	10億円	25%
2025年3月31日時点での適合状況		適合	適合	適合	適合

※1 当社の適合状況は、株式会社東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2 2021年6月末時点の移行基準日における適合状況は、新市場移行後と異なり、役員以外の特別利害関係者（国内の事業法人等を除きます。）の所有株式数72,000株を流通株式から除外せずに算出しており、当該株式数を除外した場合、流通株式比率は1.1%低下します。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組実施状況

当社は2021年12月17日に開示した上場維持基準の適合に関する計画書において、取引先との持合株式の縮減を含め事業法人等が保有する当社株式の売却交渉、IR活動の強化等を取組内容として掲げ、施

策を実施してまいりました。この結果、一部事業法人等が保有する当社株式の売却が進み、事業法人等の保有比率は58.4%（算出基準日：2021年3月31日）から56.3%（算出基準日：2025年3月31日）へ減少いたしました。また自社サイトにおける当社の事業内容等の情報提供やPR開示を行い、個人株主・その他の保有比率は35.5%（算出基準日：2021年3月31日）から39.7%（算出基準日：2025年3月31日）へ増加いたしました。その結果、2024年3月31日時点において不適合であった「流通株式比率」についても適合となり、上場維持基準の全ての項目に適合いたしました。

今後もスタンダード市場の上場維持基準へ継続的に適合するために、持続的成長及び企業価値の向上に努めてまいります。

以上